

環境経営レポート

No.15

令和 6年度（令和 6年 8月 ～ 令和 7年 7月）

発行日：令和 7年 10月 1日



株式会社 広瀬組



®環境省

エコアクション21
認証番号0007061

◆ 目次

ご挨拶	P 1
環境経営方針	P 2
事業所の概要	P 3
認証・登録対象組織・活動	P 4
環境経営目標とその実績	P 5
環境経営の実績推移 グラフ	（事務所） P 6
〃	（現場） P 7
主要な環境経営計画の内容 取組み結果の評価	（事務所） P 8
〃	（現場） P 9
次年度の取組み内容	（事務所） P10
〃	（現場） P11
環境経営活動状況	P12
環境関連法規制等の順守状況	P13
代表者による全体評価と見直し・指示の結果	P14

◆ ご挨拶

近年、建設業を取り巻く環境は大変厳しいものがありますが、当社は時代のニーズに柔軟に対応し『発注者のニーズにこたえ、信頼と満足を得る品質・サービスを提供する』という企業理念のもと、地域社会と共生しながら持続可能な社会づくりに貢献する企業を目指します。

当社では、省エネルギー・省資源・廃棄物削減などによる環境負荷の低減に積極的に取り組み、エコアクション21の理念を踏まえた事業活動を推進しています。さらに最新のICT施工技術を導入し、効率的かつ高品質な施工を自社のスタンダードとして確立し取り組んでいます。

これからも活動を継続的に改善し、地域の皆様に安心していただける企業であるよう努めます。

— 当社の経営方針 —

- 顧客のニーズと期待に応える会社となること
- 地域社会に貢献し、住民の方に感謝される会社となること
- 品質マネジメントシステムの有効性の継続的改善を推進する会社となること
- 常に高品質な製品を提供すると共に、適切な利益を確保できる会社となること
- 社員の満足度を高め、皆様が働きたくなる会社となること
- 環境にやさしい施工と事業運営を実践し、持続可能な地域づくりに貢献すること

以上、全社員が一丸となり、より良い品質の工事完成品を提供するために、日々努力してまいりますので、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役 広瀬 芳弘

環境経営方針

基本理念

株式会社 広瀬組は、地域社会と共生し、地球環境の保全に対し、自主的・継続的に取り組み全社員が一丸となり、あらゆる環境負荷の低減に努力する。

方針

株式会社 広瀬組は、その事業活動により生ずる環境負荷を低減するために、次の方針に基づき、環境経営活動を推進し、地球環境との調和と共生を目指す。

1. 当社の事業活動に関わる環境への影響を常に認識し、自主的・積極的に環境負荷の低減へ取り組むと共に継続的な環境負荷の削減を図る。
2. 当社の事業活動に関わる環境関連の法令はもとより、徳島県条例、那賀町条例、その他関係する全ての法を遵守する。
3. 当社の事業活動に関わる環境への影響のうち、以下の項目を重点的に環境管理のテーマとして取り組む。
 - ① 二酸化炭素排出量の削減
 - ② 水資源使用量の削減
 - ③ 廃棄物の削減及びリサイクルの推進
 - ④ 事務用紙使用量の削減
 - ⑤ 事業所、現場周辺の清掃活動と社会貢献活動
 - ⑥ 化学物質の適正管理
 - ⑦ 環境に配慮した資材・機材の使用（ICT施工の推進）
 - ⑧ 建築物・工作物等の環境配慮
 - ⑨ 徳島SDGsパートナー制度に登録
4. 社員一人ひとりが環境負荷の低減活動を積極的に実践できるように、この環境経営方針を全従業員と共有すると共に、環境経営レポートや社内報で公表する。
上記の方針達成のために、年次目標を設定し、定期的に見直し改善し環境経営システムを構築する。
5. 環境経営の継続的改善に取り組む。

制定日 平成 22年 8月 26日
最新改定日 令和 6年 10月 1日

株式会社 広瀬組
代表取締役 広瀬 芳弘

◆ 事業所の概要

(1) 事業者名及び代表組織

株式会社 広瀬組 代表取締役 広瀬 芳弘
 本社、倉庫1、倉庫2

(2) 所在地

本社：徳島県那賀郡那賀町土佐字南町84-1 (面積：455.96 m²)
 倉庫1：徳島県那賀郡那賀町和食郷字八幡原90-2 (面積：685.00 m²)
 倉庫2：徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川247-1 (面積：375.92 m²)



徳島県庁より40km 1時間、
 JR桑野駅より車で15分

(3) 環境保全関係の責任者及び連絡先

環境管理責任者 専務取締役 広瀬 利幸
 連絡先 TEL 0884-62-1131
 FAX 0884-62-3055
 E-mail info@hirose-gumi.com
 URL http://www.hirose-gumi.com

(4) 事業の概要

- ◇ 設立 昭和39年(1964年)8月3日
- ◇ 特定建設業：徳島県知事許可(特-3)第169号
 - 許可年月日 令和3年9月30日
 - 許可の有効期間 令和3年9月30日から令和8年9月29日
 - 建設業の種類 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業、解体工事業

- ◇ 産業廃棄物収集運搬業：徳島県知事許可番号 3600134849

許可年月日 令和4年5月27日
 許可の有効期間 令和4年5月27日から令和9年3月28日

取り扱う産業廃棄物の種類

〔汚泥(無機性のものに限る。) 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、
 ゴムくず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類〕

※ 令和6年度では、この事業の実態、実績がなかったので、この事業に関してはEA21の対象事業活動には含まれておりません。

(5) 事業の規模

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
年間売上高 (百万円)	857	948	838	718	867	521
従業員数 (名)	34	32	32	29	29	28

決算期日 7月31日
 床面積 455.96 m² (本社)
 倉庫延べ面積 1060.92 m² (倉庫1：685.00 m² + 倉庫2：375.92 m²)
 設備機械類 バックホウ、ショベルローダー、水中ポンプ、油圧ブレーカー、発電機、ダンプトラック (11 t 車=4台保有)

◆ 認証・登録対象組織・活動

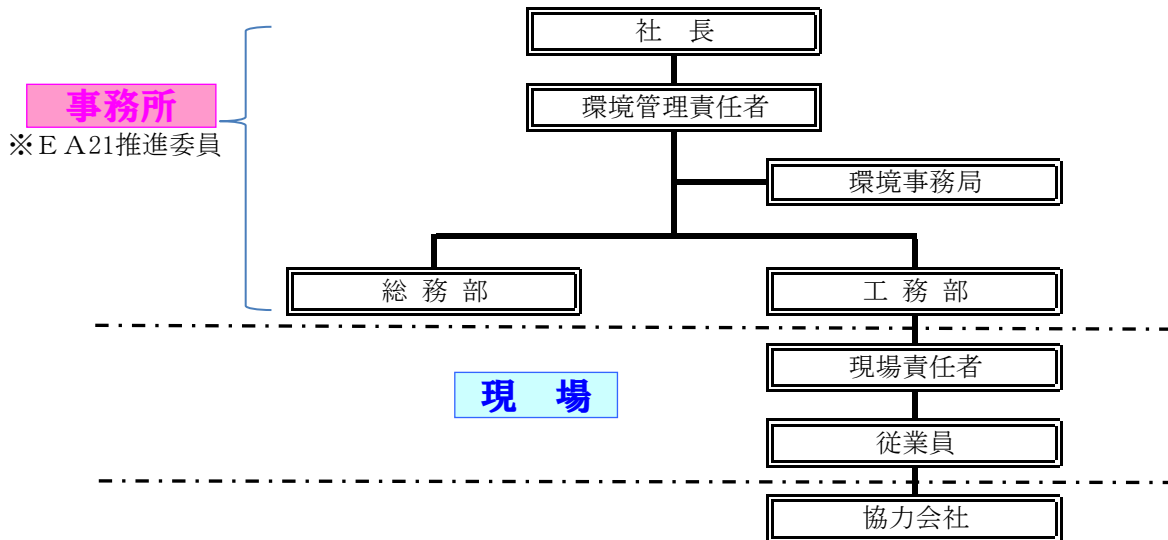
(1) 事業者名及び代表組織

株式会社 広瀬組 本社、倉庫1、倉庫2

(2) 対象範囲

全組織の全従業員による全活動

(3) 組織体制



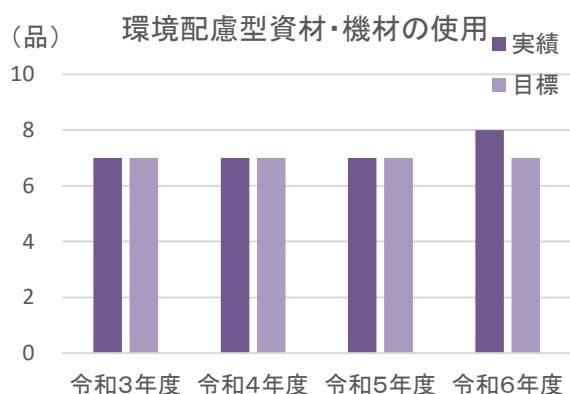
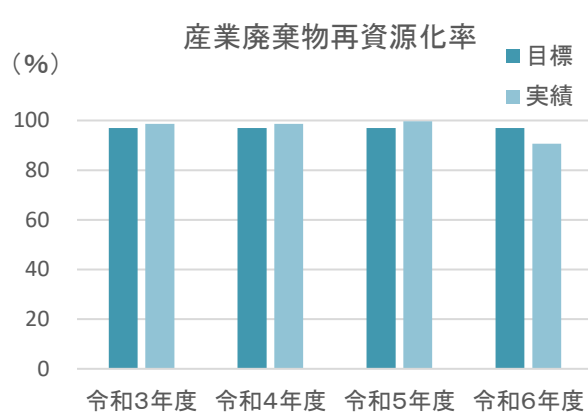
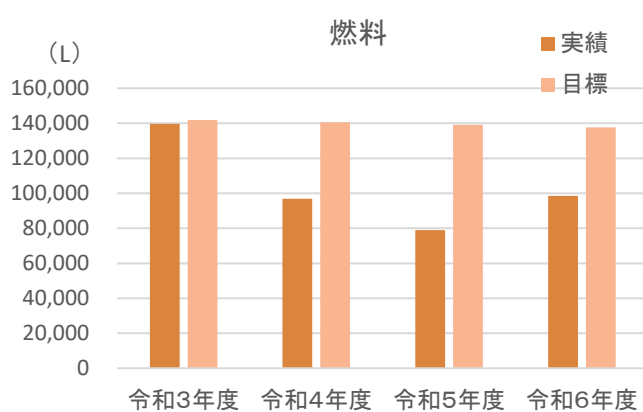
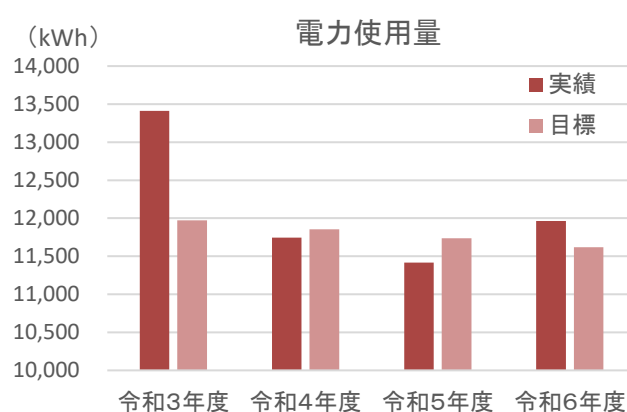
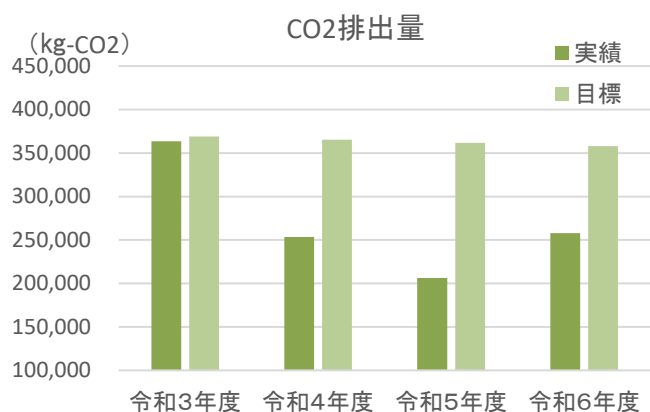
	役割 ・ 責任 ・ 権限
社長	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 環境経営システムの実施及び管理に必要な資源の確保 環境管理責任者を任命 環境経営目標・環境経営計画書を承認 環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 環境経営レポートの承認 全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者 専務	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理 法規制等の要求事項登録簿を承認ならびに環境関連法令の順守チェック 環境経営計画書を承認 環境経営レポートの確認 環境活動の取組結果を代表者へ報告
環境事務局 E A21推進委員 12名	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者、E A 2 1 推進会議の事務局 環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 環境経営目標・環境経営計画書原案の作成 環境経営計画の実績集計 環境経営レポートの作成と公表 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 環境関連法令の順守チェック
部門長	<ul style="list-style-type: none"> 自部門における環境経営システムの実施 自部門における環境経営方針の周知 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 自部門に関連する環境経営目標及び環境経営計画の実施及び達成状況の報告 特定された項目の手順書作成及び運用管理 自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成、テスト・訓練・記録 自部門の問題点の発見、是正、予防処置
現場責任者	<ul style="list-style-type: none"> 現場における、環境経営目標及び環境経営計画の実施 協力会社への指導
全従業員および 協力会社	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針を理解と環境への取組の重要性を自覚 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

◆ 環境経営目標とその実績

項目	年度 単位	基準値 R2～R4 (3年間) 実績平均値	令和6年度 R6年8月～R7年7月			令和7年度 R7年8月～R8年7月	令和8年度 R8年8月～R9年7月	令和9年度 R9年8月～R10年7月
			目標値 基準値より 2%削減	実績	判定	基準値より 3%削減	基準値より 4%削減	基準値より 5%削減
事務所								
CO2排出量	kg-CO2	13,563	13,291	12,748	○	13,156	13,020	12,884
電力使用量	kWh	9,835	9,639	9,285	○	9,540	9,442	9,344
燃料	L	3,537	3,466	3,317	○	3,431	3,396	3,360
水使用量(排水量)	m3	94	92	101	×	91	90	89
一般廃棄物	t	0.580	0.568	0.539	○	0.562	0.556	0.551
事務用紙使用量	t	0.373	0.366	0.250	○	0.362	0.358	0.355
社会貢献活動への参加	回	3	3	3	○	3	3	3
現場								
CO2排出量	kg-CO2	365,329	358,023	257,712	○	354,369	350,716	347,063
電力使用量	kWh	11,856	11,619	11,962	×	11,500	11,381	11,263
燃料	L	140,546	137,735	98,504	○	136,330	134,924	133,519
産業廃棄物 (再資源化率 97%以上)	%	97.0	97.0	90.7	×	97.0	97.0	97.0
環境配慮型資材・機材 の使用	品	7	7	8	○	7	7	7

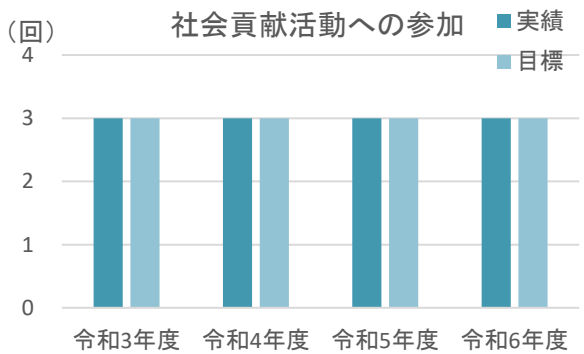
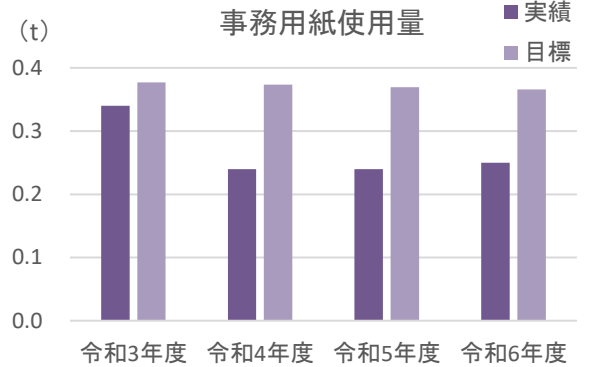
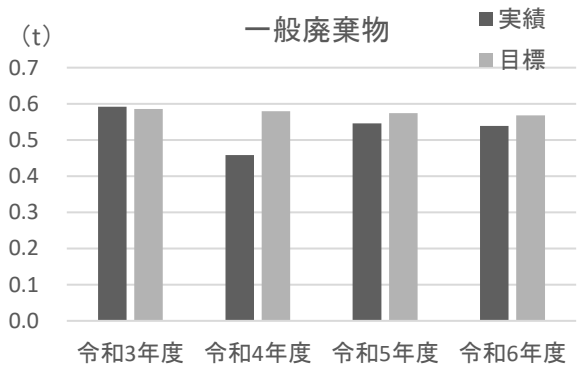
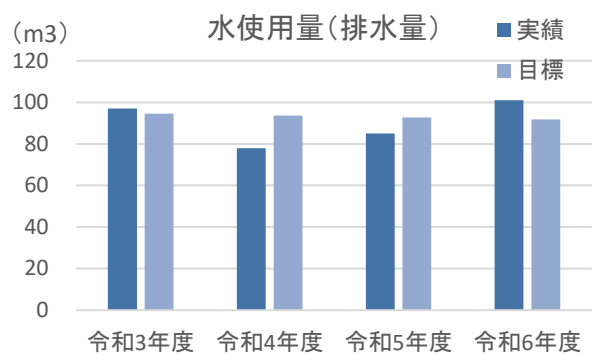
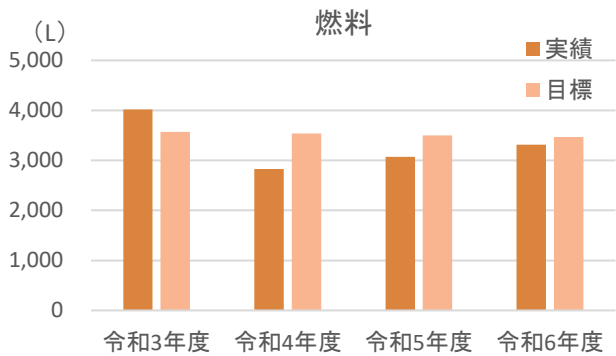
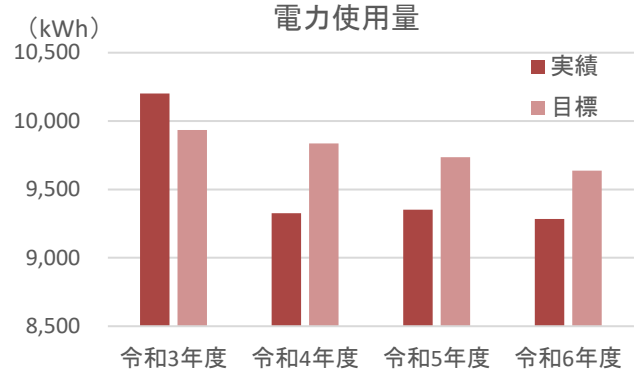
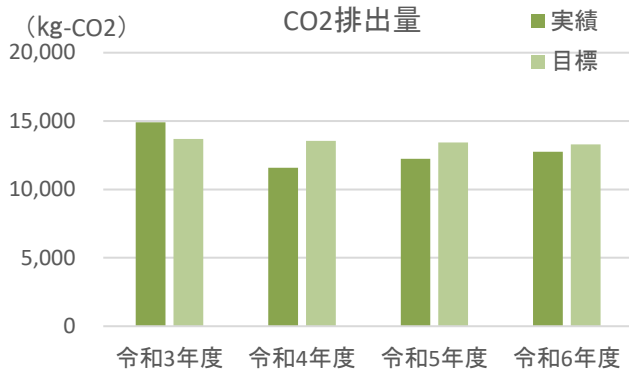
- ※ 目標値の設定方法については過去3年間(今回R2～R4)の実績の平均値より年度ごとに1%の削減を目標とする。
- ※ 産業廃棄物については工事により変動するのでリサイクル率、また混合物はマニフェストの管理が充分かを基準とした。
- ※ 現場での環境配慮型資材・機材の目標数値は使用品目の合計とする。使用数も平成28年度を基準とし毎年7品を超えることを目標とする。
- ※ 化学物質については 今期は使用ならびに保管の実績はない。ただし下請け業者が使用する際には指導を行う。
- ※ 事務所グリーン購入の推進については、ガイドライン2017年度版へ移行したため令和2年度より除外した。
- ※ 電力排出係数は 四国電力㈱の調整後排出係数0.528kg-CO2/kWh(令和2年度)を使用する。

環境経営の実績推移（現場）



項目	年度				
	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
CO2排出量	kg-CO2	363,479	253,252	206,196	257,712
電力使用量	kWh	13,412	11,747	11,417	11,962
燃料	L	139,676	96,878	78,860	98,504
産業廃棄物 (再資源化率 97%以上)	%	98.7	98.6	99.7	90.7
環境配慮型資材・機材の使用	品	7	7	7	8

環境経営の実績推移（事務所）



環境経営の実績値(事務所)

項目	年度 単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		kg-CO2	14,902	11,585	12,252
電力使用量	kWh	10,201	9,327	9,351	9,285
燃料	L	4,020	2,829	3,068	3,317
水使用量(排水量)	m3	97	78	85	101
一般廃棄物	t	0.592	0.458	0.546	0.539
事務用紙使用量	t	0.340	0.240	0.240	0.250
社会貢献活動への参加	回	3	3	3	3

◆ 主要な環境経営計画の内容 取組み結果の評価 令和6年度

事務所

(令和6年8月～令和7年7月)

取組み計画	SDGsのつながり	達成状況	評価
①電力使用量の削減 ・夏場の冷房温度を下限26℃に設定 ・クールビズ・ウォームビズの励行 ・不要時の消灯を実施 ・照明機器、エアコン、窓の掃除を年1回行う ・使用していないコンセントをこまめに抜く ・夏場 西日対策としてたてすを設置	  	目標 : 9,639 kWh 実績 : 9,285 kWh -3.7 % 達成	目標 達成 夏場の冷房が欠かせず、温度調整が難しかった ハンデファンや冷却グッズを使用し暑さ対策を行った
②燃料使用量の削減 ・アイドリングストップの徹底 ・車輛の定期点検の実施 ・エアコンは控えめに使う ・急加速・急減速をしない		目標 : 3,466 L 実績 : 3,317 L -4.3 % 達成	目標 達成 社用車にハイブリッド車3台を導入 エコドライブも心掛ける
③上水使用量の削減 ・こまめに蛇口をしめる ・洗車、散水時の節水		目標 : 92 m3 実績 : 101 m3 9.8 % 目標値オーバー	目標値オーバー 夏場、ウォータージャグを使用 洗浄の際、水の出し方に注意する
④廃棄物排出量の削減（一般廃棄物） ・廃棄物の分別・リサイクル ・簡易梱包にて注文 ・使い捨て製品の使用や購入の抑制 ・家電リサイクル法の遵守	 	目標 : 0.568 t 実績 : 0.539 t -5.1 % 達成	目標 達成 ゴミの分別化と ルールを守り 廃棄するよう心掛ける
⑤事務用紙使用量の削減 ・両面コピー、裏紙利用の励行 ・ミスコピーの防止 ・印刷前の設定確認を行う ・コピー機の使用後、設定をリセットする		目標 : 0.366 t 実績 : 0.250 t -31.7 % 達成	目標 達成 コピー機操作をした際には リセットボタンを押すようにこの 注意書きシールを貼付
⑥ 清掃活動 ・アプト活動を年3回実施 ・事務所周辺の清掃美化活動を推進 ・エアコンの定期点検を行う ・事務所内の整理整頓	  	目標 : 3 回/年 実績 : 3 回/年 達成	目標達成 今回もアプト活動を実施 参加者を増やすよう声掛けを 続ける
総括 「水使用量の削減」以外の項目では目標達成できた 水使用時はこまめに蛇口を閉じるように気を付けて 今後は注意して取り組む 夏場、エアコンが頻繁に使用され 設定温度も守れなかった エアコンフィルターの掃除をしたり、室外機の周辺を片付けて効率を下げないように注意した			

◆ 主要な環境経営計画の内容 取組み結果の評価 令和6年度

(令和6年8月～令和7年7月)

現 場

取組み計画	SDGsのつながり	達成状況	評価
①電力使用量の削減 <ul style="list-style-type: none"> 夏場の冷房温度を下限26℃に設定 クールビズ・ウオーモビズの励行 不要時の消灯を実施 使用していないコンセントをこまめに抜く ブラインドを活用する 	 	目標： 11,619 kWh 実績： 11,962 kWh 削減率： 3.0 % 目標値オーバー	目標値オーバー 現場ハウスの増加もあるが 空調の利用期間も長く 電力使用量が多かった 節電意識を高く持ち活動を継続
②燃料使用量の削減 <ul style="list-style-type: none"> 車・リフトのアイドリングストップの徹底を行う 作業車両の定期点検の実施 ダンプトラックの過積載防止 移動時は乗り合わせを行い、使用車両を減らす 最短ルートでの移動を心掛ける 不要な荷物を減らし軽量化を図る 	 	目標： 137,735 L 実績： 98,504 L 削減率： -28.5 % 達成	目標達成 現場までの移動距離が関係 乗り合わせての移動や、 ダンプの過積載にも気を付けた
③廃棄物排出量の削減及びリサイクルの推進 (産業廃棄物) <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の保管場所と掲示 マニフェストによる適正な処理の管理 マニフェスト交付状況を県に報告 建設リサイクル率97%以上 	 	目標： 97.0 % 以上 実績： 90.7 % 目標値未達成 産業廃棄物排出量 = 1061.64t	目標未達成 廃プラ排出量が多くリサイクル率が 低くなった マニフェスト等は遵守できた
④現場周辺の清掃活動と社会貢献活動 <ul style="list-style-type: none"> 倉庫内の整理・片付けを心掛ける 現場周辺の清掃美化活動を推進する 資源ごみの適正処理 大型車走行による路面汚れに注意 共用する備品の管理の徹底 	 	目標： 100.0 % 実績： 100.0 % 達成	目標達成 大型車走行時の路面汚れには 清掃員の配置や散水車の走行 などで対応した
⑤環境配慮型資材・機材の使用 <ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮した資材の使用 省エネ・省資源型の建設機械の積極的使用 作業規模に応じた機械の運転 ICT施工の活用 	 	目標： 7 品/年 実績： 8 品/年 達成	目標達成 低騒音・排ガス規制重機を使用 再生資材の積極的利用など 活動に取組めた
総括 電力の使用削減、廃棄物のリサイクル推進についての取組みが未達成であった 夏場、現場事務所での冷房使用の影響が大きく、使用期間の長さや温度調整が原因だと考えられる 空調設定温度の見直しについての意見も出ており調整する予定 廃棄物については取組み内容を遵守し 活動を継続する 施工内容ではICTを活用し 効率が良く安全性の高い作業を心掛け取り組む			

◆ 次年度の取組み内容

令和7年度 環境経営計画 (事務所)

< 項目 >	< 内容 >	< 実行者 >
◇ 温暖効果ガス発生量の削減(総エネルギー投入量の削減)		
① 電力使用量の削減	夏場の冷房温度を下限26℃に設定 クールビズ・ウォームビズの励行 不要時の消灯を実施 照明機器、エアコン、窓の掃除を年1回行う 使用していないコンセントをこまめに抜く 夏場 西日対策としてたてすを設置	・・・ 社長, 環境管理責任者以下全員
② 燃料使用量の削減	アイドリングストップの徹底 車両の定期点検の実施 エアコンは控えめに使う 急加速・急減速をしない	・・・ 社長, 環境管理責任者以下全員
◇ 上水使用量の削減		
③ 節水	こまめに蛇口をしめる 洗車、散水時の節水	・・・ 社長, 環境管理責任者以下全員
◇ 廃棄物再資源化率の向上		
④ 廃棄物排出量の削減	廃棄物の分別・リサイクルを心掛ける 簡易梱包にて注文 使い捨て製品の使用や購入の抑制 家電リサイクル法の遵守 (追加) ペットボトルキャップの収集	・・・ 社長, 環境管理責任者以下全員
◇ 事務用紙使用量の削減		
⑤ 事務用紙使用量の削減	事務用紙は、可能な限り両面コピーとし使用量の最小化を図る ミスコピーの防止に努める 印刷前の設定確認を行う コピー機の使用後、設定をリセットする	・・・ 社長, 環境管理責任者以下全員
◇ 事務所の清掃等社会貢献		
⑥ 事務所の清掃活動を社会貢献活動	アドプト活動を年3回実施する 事務所周辺の清掃活動を推進する エアコンの定期点検を行う 事務所内の整理整頓	・・・ 社長, 環境管理責任者以下全員
◇ その他		
⑦ 環境教育の実施	月一回ミーティング時に実施する	・・・ 社長, 環境管理責任者以下全員

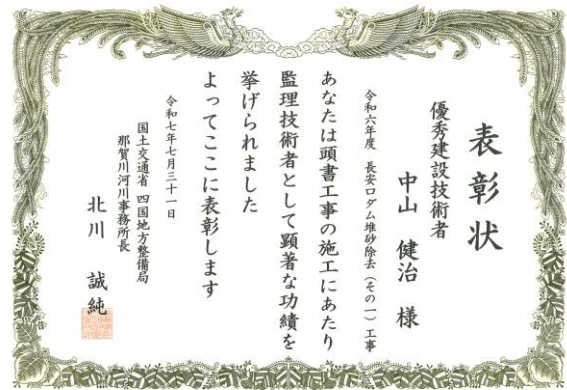
◆ 次年度の取組み内容

令和7年度 環境経営計画 (現場)

< 項目 >	< 内容 >	< 実行者 >
◇ 温暖効果ガス発生量の削減(総エネルギー投入量の削減)		
① 電力使用量の削減	夏場の冷房温度を下限26℃に設定 クールビズ・ウォームビズの励行 不要時の消灯を実施 使用していないコンセントをこまめに抜く ブラインドを活用する	… 工務部部長以下全員
② 燃料使用量の削減	車・リフトのアイドリングストップの徹底を行う 作業車両の定期点検の実施 ダンプトラックの過積載防止 移動時は乗り合わせを行い、使用車両を減らす 最短ルートでの移動を心掛ける 不要な荷物を減らし軽量化を図る	… 工務部部長以下全員
◇ 廃棄物再資源化率の向上		
③ 廃棄物排出量の削減及びリサイクルの推進	廃棄物の保管場所と掲示 マニフェストによる適正な処理の管理 マニフェスト交付状況を県に報告 建設リサイクル率97%以上	… 工務部部長以下全員
◇ 現場周辺の清掃活動と社会貢献活動		
④ 現場周辺の清掃活動と社会貢献活動	倉庫内の整理・片付けを心掛ける 現場周辺の清掃美化活動を推進する 資源ごみの適正処理 大型車走行による路面汚れに注意 共用する備品の管理の徹底	… 工務部部長以下全員
◇ 環境に配慮した資材・機材の使用		
⑤ 環境に配慮した資材・機材の使用	環境に配慮した資材の使用 省エネ・省資源型の機械の積極的使用 作業規模に応じた機械の運転 ICT施工の活用 (追加) 建設資材の在庫状況を把握	… 工務部部長以下全員
◇ その他		
⑥ 環境教育の実施	月一回ミーティング時に実施する	… 工務部部長以下全員

◆ 環境経営活動状況

【優良工事・優秀建設技術者表彰】



【アドプト活動】

- ★ 年3回実施
- ★ ゴミ拾い及び除草作業

R 6.11月



R 7.3月



R 7.7月



【社会貢献活動】

- ★ ペットボトルキャップ回収
途上国へのワクチン提供支援等



- ★ 使用済み切手の収集
途上国への医療支援等



◆ 環境関連法規制等の順守状況

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである

区 分	適用される法規制	規制内容（概要）	遵守評価結果	
			事務所	現場
環境一般	グリーン購入法	・ できる限り環境物品を選択する。	○	○
	地球温暖化対策の推進に関する法律	・ 事業活動及び日常生活に関し、温室効果ガス(二酸化炭素、メタン等) 排出抑制のための措置を講ずるように努める。また、国及び地方公共団体が実施する温室効果ガスの排出抑制等のための施策に協力する。	○	○
	環境配慮促進法	・ 事業者は事業活動に係る環境情報の提供に努める。	○	○
廃 棄 物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(産業廃棄物)	・ 委託契約の締結、許可証の確認 ・ 産業廃棄物運搬車両表示と運搬内容記載書面の携帯義務 ・ マニフェストの交付と5年間の保存義務 ・ B2、D票交付から90日以内(特別管理産業廃棄物は60日以内)、E票交付から180日以内に送付されない場合は30日以内に都道府県知事に報告 ・ 前年度マニフェスト交付実績を次年度6月末までに県に報告する ・ 野外焼却の禁止 ・ 積み上げ高さの厳守、雨、風、悪臭発生の防止、保管場所の掲示	-	○
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(一般廃棄物)	・ 可燃ゴミ、資源ゴミ、不燃ゴミ、大型ゴミ、有害ゴミ等分別排出(那賀町)	○	-
	徳島県生活環境保全条例	・ 騒音発生施設設置届	○	○
	那賀町廃棄物の処理及び清掃に関する条例	・ 廃棄物の排出を抑制し、再生利用を促進し、減量につとめる	○	○
	建設工事に係る資材の再資源化に関する法律(建設リサイクル法)	・ 対象工事:解体工事(80㎡以上)、建築物の新築・増築工事(500㎡以上)、建築物の修繕・模様替工事(1億円以上)、土木工事(500万円以上) ・ 分別解体、再資源化の促進 ・ 工事着手の7日前までに徳島県知事に対して分別解体等の計画等を届出	-	○
	特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	・ 特定家庭用機器(エアコン、TV、冷蔵庫、洗濯機)の適正処分	○	○
大気汚染	特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律(オフロード法)	・ 平成18年10月以降購入機械基準適合機械の使用、点検整備の実施により排出ガス性能の維持、適正燃料の使用 ・ 国土交通省直轄工事 平成3年より排ガス対策型建設機械使用の原則	-	○
水質汚濁	下水道法	・ 町管理の集落排水設備に接続管理している	○	○
騒音・振動	騒音規制法	・ 指定地域内において特定建設作業を伴う建設工事を施工する場合、着工7日前までに知事(市町村)に届出	-	○
フロン関係	フロン排出抑制法	・ 業務用空調設備の適切な機器管理	-	○

環境関連法規制等の順守状況の定期評価の結果、環境法規等の逸脱はありませんでした
また、過去3年間にわたって、違反や訴訟もありませんでした
なお、関係当局より違反等の指摘はありません

◆ 代表者による全体評価と見直し・指示の結果

ここ数年、異常な暑さが続いており、地球温暖化の深刻さを考えさせられる
我が社は高齢の労働者も多く、猛暑の中での屋外作業には充分注意が必要である
適切な作業管理、また日常の健康管理など 熱中症予防対策にも注力したい

本年度は受注量も少なく、資材価格や燃料代の高騰も響き売上高は減少した
燃料使用量は事務所・現場共に削減できたが、電気使用量では現場が未達成となった
現場ハウスの増加が影響したと思われるが 節電意識は高く持ち今後も活動する

今期も目標設定や活動にも問題はなかったと判断している
全社員が意識を共有し、故郷の自然環境を守るためにも活動を継続していく

見直し項目	変更の有無
環境経営方針	無
環境経営目標及び環境経営計画	無
実施体制	無

以 上

令和 7 年 10 月 1 日

株式会社 広瀬組

代表取締役 広瀬 芳弘